

水道施設維持管理業務委託

提案評価基準

水道施設維持管理業務委託に関する契約候補者の選定は次により行う。なお、評価の実施については「水道施設維持管理業務に係る公募型プロポーザル選定委員会」が実施する。

1. 参加資格の確認

参加表明時に提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とし、審査は行わない。なお、書類に不備があった場合も同様に失格とするが、軽微な不備の場合はこの限りではない。

2. 審査

提出された参加資格確認書類及び企画提案書等に基づきプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。各提出資料、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について審査を実施し、その評価点と費用評価の合計得点で判断する。また、提案評価の合計点に対する基準点を420点とし、基準点を上回る提案者のみ選定対象とする。

(1) 提案評価(600点)

提出された参加資格確認書類、企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について、別表1「評価基準」に基づき評価を行う。

(2) 費用評価(400点)

- i 提出された見積書(様式11-9)に記載された見積金額(税込)について、次の算定式に基づき費用評価点を算出する。ただし、400点を上限とする。

$((1 - \text{見積金額} \div \text{提案上限額}) \times 2) \times \text{配点}$

3. その他

参加者が1者となった場合でも、同様に提案、審査を行った上、提案者と契約交渉を行うこととする。

別表1 「評価基準」

評価項目	評価内容	配点
提案に関する評価	企画提案は分かりやすくまとまっているか。また、質問に対して適切に回答しているか	20
	本業務の内容を理解し、基本方針が明確に示されているか	30
業務実績及び能力に関する評価	業務実績は十分か	50
	企業の技術者および有資格者の数は十分か	30
実施体制に関する評価	人員配置について適切に計画されているか。また、従事者の経験及び資格は十分か	50
	安全衛生管理体制は十分か	50
	緊急時の体制及び対応は効果的か	50
業務内容に関する評価	運転管理業務は十分に計画されているか	50
	保全管理業務は十分に計画されているか	50
	その他技術的業務は十分に計画されているか	50
	修繕補修業務は十分に計画されているか	50
	薬品等調達業務は十分に計画されているか	30
地域貢献に関する評価	地域貢献を考慮しているか	20
特定テーマに関する評価	施設や設備の計画修繕について、計画の策定にあたり施設を管理する立場での方策等が明確に示されているか	30
	デジタル技術の活用について、有効な方策が明確に示されているか	20
	ウォーターPPPについて、事業者としての取り組みが明確に示されているか	20
合 計		600